

## 平成29年度第2回狭山市行財政改革推進委員会会議録

開催日時：平成29年10月27日（金）13時30分から15時30分まで

開催場所：市役所7階702、703会議室

出席者：那須会長、手島副会長、倉島委員、栗原委員、  
常世田委員、外山委員、服部委員、廣川委員

欠席者：金子委員、後藤委員

事務局：北田総合政策部長、木村総合政策部次長（財政課長兼務）、  
宮崎総合政策部次長（行政経営課長兼務）、松山主幹、佐野主任

傍聴者：1名

### 議 事

- (1) 行政評価について
- (2) その他

#### [要 旨]

- (1) 行政評価について

平成29年度狭山市行政評価（事務事業評価）の実施結果を報告した。

また、新たな行政評価の手法を、昨年度の第三者評価の対象となった1事業を事例に説明し、次の点を確認した。

- ①新たな手法による行政評価は、委員の意見を反映させ、平成30年度から本格的に実施すること。
- ②本年度の第三者評価は、新たな手法による行政評価への移行のための準備検討期間とし、実施しないこと。

- (2) その他

狭山市の行財政改革及び行財政改革推進委員会のあり方について意見交換を行った。  
委員会のあり方については、第三者評価にとどまらず、市が抱える行政課題等を審議する場として、市として積極的に委員会を活用していくことを確認した。

#### [議事についての質疑、意見等]

##### 議事（1）行政評価について

- ・行政評価実施結果（冊子）により、平成28年度に実施した事務事業の評価結果を報告
- ・新たな手法による行政評価についてのプレゼンテーションを実施

委員：新たな手法による行政評価を行うとき、施策毎に外部要因、内部要因が明らかになっていなければ、所管課としては今までと同じ評価にとどまらざるを得ないのでは。

事務局：次長級で構成される庁内評価検討委員会で、施策毎に共通する外部要因、内部要因を洗い出して提示する予定であり、所管課はその要因が事務事業に与える影響を見極めながら評価できるようにする。

委員：庁内評価検討委員会で細かい要因まで洗い出すことができるのか。

事務局：そのために次長級で構成しているのであり、施策に共通する必要な要因を洗い出すことは可能である。

委員：これまでの事務事業評価では必要性、有効性、効率性を評価してきたが、これからはそれを評価しないのか。事務事業評価表の様式は変わるのか。

事務局：評価する項目としては、引き続き必要性、有効性、効率性も評価したうえで、主に方向性を見極める際に新たな手法を用いることとしている。また、様式は現行のものを予定している。

委員：施策というのは、その目標を実現させるために、各事業によりパッケージを作っていくものであると考えるが、スライドの説明では、施策のパッケージに対して疑念を投げかけているというイメージを受ける。これはパッケージが正しいかを評価する観点での行政評価ではないか。

事務局：新たな手法においても評価対象は事務事業であり、施策自体を評価してその方向性を変えるためのものではなく、施策の目的のとおり事務事業が行われているかを評価し、より目的達成に近づけていこうとするものである。第二次評価はその観点から評価していくこととしている。

会長：今後、第三者評価はどのような形で行われるのか確認したい。

事務局：施策を1つの単位として、それに紐付けられる事務事業を評価していただくことを考えている。具体的には、第一次、第二次評価において、「方向性の転換」があったり「大きな課題を含んでいる」と評価したりした事務事業を中心に、その施策に位置付けられた他の事務事業も含めて評価していただくことを考えている。

委員：スライドで説明していただいたが、さらにもっと単純化してわかりやすく、要点をピックアップしたモデルを示していく必要があると思う。各所管がまずは正しく理解しないと、せつかくの取り組みも効果が表れないと考える。

事務局：承知した。

会長：新たな手法による行政評価については、委員の意見を反映させ、平成30年度に本格的にスタートをすること、第三者評価については、具体的にはどのような形にしていくかを改めて検討していく場があること、さらに、本年度は新しい行政評価への移行のため実施しないことについて委員会として了解することによろしいか。

委員：異議なし。

## 議事（2）その他

会長：狭山市の行財政改革や当委員会のあり方について、それぞれの委員の意見を伺いたい。

委員：狭山市行財政改革推進委員会条例では、「簡素にして効率的な市政の実現

を推進するため委員会を置く」としている。また、委員会は「市長の諮問に応じ、本市の行財政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する」としていることを前提に委員会のあり方を考えていく必要がある。

委員：特定のテーマや行政課題について、諮問、答申という形ではなくとも、委員から行政に対して発信できる機会があればよいと思う。

委員：例えば、議題の最後に、審議から見えてきた行政課題などについて、その後の委員会で議論し、それを踏まえて提言的なものをまとめることもできるのではないか。

会長：委員から意見が出たように、議論を深く掘り下げたり、幅を広げたりすることは行財政改革の推進のために必要なことであると考えます。これからの委員会のあり方として、第三者評価にとどまらず、市が抱える課題を審議する場として委員会を積極的に活用してほしい、ということ由市側に伝えることでいかがか。

委員：異議なし。

事務局：市としても、公共施設の老朽化問題などの新たな行政課題や方向性の転換を検討している取り組みなどについて、当委員会のご意見や提言をいただきたいと考えており、そのような議題についても今後の委員会では審議をお願いします。